

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書(市町村分)個票

市区町村名 鹿沼市 (都道府県: 栃木県)
 本事業の担当部局名 こども未来部

事業メニュー	結婚新生活支援																
区分	結婚新生活支援																
関連事業メニュー	3-(1)・(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援																
個別事業名	鹿沼市結婚新生活支援事業																
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日																
所要見込額 ※(注)1	3,000 千円 補助率: 1/2 (交付金所要額: 1,500 千円)																
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	鹿沼市総合戦略においては、市民が安心して生活を営み、子どもを産み育て、生涯幸せを享受しながら、笑顔で心豊かに暮らせるまちづくりを基本目標とし、「本市の地場産業を活用し、得意分野の強みを生かした結婚対策の推進」と「出産・子育て支援を充実し、出産・子育てをしやすい環境づくり」を施策の基本的方向としている。また「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」を重要課題と捉え、 ①若年者や低所得者への経済的負担の軽減 ②結婚希望者への出会いの場提供 ③地場産業後継者の結婚に向けた機運の醸成 などの取組を行うこととしている。本事業については①に位置づけられる。																
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3 1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用に対する支援を実施する。 ・国費を活用した事業開始年度 <u>28</u> 年度 【補助対象要件】 ・所得要件 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯の所得が340万円未満 <input type="checkbox"/> 自治体独自基準 ・年齢要件 <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯 <input type="checkbox"/> 自治体独自基準 【補助基準額・その他自治体が独自に定める補助の基準等】 ・補助基準額 <input checked="" type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」の合計で30万円(交付金基準額と同額) <input type="checkbox"/> 自治体独自基準 <input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」の合計を設定 _____ 円 <input type="checkbox"/> 「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」のそれぞれに上限額を設定 住宅 _____ 円 引越 _____ 円 ・その他独自要件 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 独自要件の内容 _____																
	2. 積算根拠 (1)支給見込世帯数 <u>10</u> 世帯 ・平成30年 婚姻率 3.5/パーミル ・親となる世代である20歳~34歳の低所得者(所得340万未満)の割合 平成30年≒78.6% ・年齢別人口における20歳~34歳人口(令和元年12月31日現在)≒13,900人 ・支給見込 13,900×1/2×78/100×3.5/1,000≒19件 ただし、19件のうち前年度実績に基づき10件とする。 ・所要額 10件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=150万円 (2)広報の実施予定 <u>ホームページ、パンフレット、市内不動産業者へのチラシ配布による周知依頼</u>																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">KPI項目</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">目標値</th> <th style="width: 10%;">100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4</td> <td>支給世帯実績/支給見込世帯数の割合</td> <td>%</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」</td> <td>%</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」</td> <td>%</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	KPI項目	単位	目標値	100	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100		結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	100		結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100
	KPI項目	単位	目標値	100													
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100														
	結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	100														
	結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100														
・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5 県ホームページでの広報を行う。 ・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的 市内不動産業者に対し、チラシ配架等について協力を依頼し、対象世帯への情報発信を多角的に行うことを目指す。 ・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項※(注)7 ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。(関係部局等)(配慮すること) ・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8 ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①~③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由) ・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9 ※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局: _____																	

- 1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその詳細な結果を都道府県が別に定める日までに報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。